

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京法律公務員専門学校		平成2年2月1日		豊重 一成		〒 130-0012 (住所) 東京都墨田区太平1-9-8 (電話) 03-3624-5443		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5441		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	法律専門課程		法律学科		-	平成17(2005)年度	平成30(2018)年度	
学科の目的	学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、法律及び文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。特に本学科では、将来の司法試験合格を目指し、法科大学院への進学を目的とする。法律の深い理解はもちろんのこと、幅広い教養を身につけ、社会的な常識を備えた法律家になれるような人材の育成を目指す。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	■取得可能な資格:法学検定ベーシックコース・法学検定スタンダードコース・行政書士など ■中途退学者:4名【令和6年4月1日時点の在学者35名(令和6年4月1日入学者含む)、令和7年3月31日時点における在学生31名(令和7年3月31日卒業者含む)】 ■中途退学の主な理由:学生生活不適応・修学意欲低下、心神耗弱・疾患 ■中退防止・中退者支援のための取り組み:学生相談室の設置、郵送による保護者あての出席状況報告、個人面談、保護者との電話連絡など							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,560 単位時間	3,220 単位時間	3,660 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
40 人	18 人		0 人		0 %	11 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 13 人							
	■就職希望者数(D) : 4 人							
	■就職者数(E) : 4 人							
	■地元就職者数(F) : 2 人							
	■就職率(E/D) : 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 31 %							
	■進学者数 : 7 人							
	■その他							
	法科大学院試験再受験 2名 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 進学先:千葉大学法科大学院1人・明治大学法科大学院1人・中央大学法科大学院1人・法政大学法科大学院1人・上智大学法科大学院2人 就職先:法務省東京矯正管区・航空自衛隊・(株)タイブレイク・(有)飯島商事							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.tokyo-horitsu.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				3,560 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				120 単位時間			
	うち必修授業時数				280 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				100 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				3 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				5 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
官公庁・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、官公庁・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。
教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。
カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
条 誠一郎	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック 墨田区支部 地域貢献委員会 委員長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
増田 智光	埼玉県行政書士会 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
遠藤 正則	内閣官房 内閣広報室 官邸報道室 広報専門職	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
高橋 一也	横浜市鶴見区鶴見土木事務所 管理係	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
高橋 純一	防衛省 自衛隊 東京地方協力本部 城東地区隊 江東出張所 所長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
野地 将人	優幸不動産株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
若槻 直大	若槻直大法律事務所 弁護士	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
富永 大策	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
柚木 健輔	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 法律学科(4年制) 教務部課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
秋葉 裕也	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 法律学科(2年制) 教務部主査	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
鈴木 智治	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 法律ビジネス学科 教務部課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
吉田 隆	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 法律社会学科 教務部課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
古立 匡史	学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校 不動産ビジネス学科 教務部課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月25日 10:00～11:50(うち全体会35分、学科分科会10～15分)

第2回 令和7年1月28日 10:00～11:35(うち全体会30分、学科分科会10分)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①実際に働くに当たって学歴は関係なく能力が問われ、実績がすべてであり、働くうえで必要な力は、考える力であるから、考える力を養う授業を行っていくとよいであろうという意見と考える力を養うには、事例研究が効果的であるとの助言も得たので、事例研究の授業を積極的に取り入れていくこととした。

②一人でできる仕事はないので、人とのコミュニケーションが重要であると意見とゼミ学習を従来通りやっていたら、コミュニケーション能力の向上に役立つとの助言も受けたので、これまで以上にゼミ学習に力を入れていくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

将来の法律家を養成するための実践的な授業内容の改善・工夫のために、演習における課題設定等を行うにあたり、教育内容に関連する情報等の提供等の協力が得られる官公庁・企業等を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学教員と官公庁等の講師が、授業に関する知識の修得状況、受講態度等の評価項目を設定し、評価を行うことを事前に打ち合わせる。

授業の前提として、本学教員が基礎知識を修得させる授業を行う。

学生の知識をより実践的なものにするために、具体例を踏まえて授業をしよう。

授業終了後、質疑応答、理解度確認テストを行い、レポート提出を課し、それらを基に成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
職業実務ⅠA	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	社会人として必要とされるコミュニケーション能力を育成することを主な目的とする。円滑なコミュニケーションには、見た目も重要な要素となるため、社会人として好ましい服装やコーディネートについても学び、円滑な就職活動ができる準備をしていく。	キャリアフラッグ株式会社
職業実務ⅡA	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	社会人として社会で活躍するために、ストレスに対応できる人材を育成する。ストレスの種類や原因、対策方法を事例から学び、ストレス社会で活躍できる社会人の方向性を学ぶことを目的とする。	キャリアフラッグ株式会社
職業実務ⅠC	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自衛隊の日本における役割を理解し、自衛隊と警察・消防の違い等について学ぶ。また、自衛隊の災害活動等についても学び、幅広く社会人として仕事をするために必要な知識・能力を修得する。	防衛省自衛隊 東京地方協力本部 城東地区隊江東出張所
職業実務ⅠE	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	不動産業界における業務に関する基礎的な法律を理解し、売買・賃貸借契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。不動産取引は大きなお金が動くので、特にクレーム処理の実例についても講義してもらう。	ラウンズコミュニケーション株式会社
職業実務ⅡE	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	不動産業界における業務に関する基本的な法律を理解し、売買、賃貸借、及び管理受託契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。近時の民法や不動産登記法改正に伴う所有者不明の不動産に関する現状とその対処法についても、実際の実例に基づいた授業を行う。	ラウンズコミュニケーション株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下の様に定めている。 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。 4 学園が必要と認める場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「著作権についての法律教室」	連携企業等： 東京司法書士会法教育委員会
期間： 令和6年12月24日	対象： 法律学科の教員
内容	時事問題やビジネス実務に関する授業科目に係る授業の講義能力向上のため、教材作成と著作権問題や文化祭と著作権問題など主に教育に関係する著作権について学び、どのような場合に著作権侵害となるのかの知見を得た。
研修名： 「代表制と民意」	連携企業等： 比較憲法学会
期間： 令和6年10月26日	対象： 法律学科の教員
内容	授業科目である「憲法」、「政治学」に係る授業の講義能力向上のため、「代表制と民意」のテーマのもと、各国の選挙制度や民意との関係について理解を深めることを目的として、比較憲法学会の研究会に参加した。本学科専任教員の代表者が参加し、後日、本学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、代表制と民意に関する知識を習得した。
研修名： 「公法学における国民」	連携企業等： 日本公法学会
期間： 令和6年10月12日・13日	対象： 法律学科の教員
内容	授業科目である「憲法」、「行政法」に係る授業の講義能力向上のため、「公法学における国民」のテーマのもと、空間軸ならびに時間軸から国民について理解を深めることを目的として、日本公法学会の研究会に参加した。本学科専任教員の代表者が参加し、後日、本学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行い、公法学における国民に関する知識を習得した。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「人権研修」	連携企業等： 東京都人権啓発センター
期間： 令和6年12月24日	対象： 法律学科の教員
内容	教育現場や職場においてLGBTQ及び障害者に対する差別が解消され、多様性が尊重される環境づくりについて学んだ。
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 「学問の担い手としての大学―「学問の自由と大学の自治」再考」	連携企業等： 比較憲法学会
期間： 令和7年10月25日	対象： 法律学科の教員
内容	授業科目である「憲法」に係る授業の講義能力向上のため、学問の自由と大学の自治について理解を深めることを目的として、比較憲法学会の研究会に参加する予定である。本学科専任教員の代表者が参加し、後日、本学科常勤教員全員を対象とした勉強会を行う予定である。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「人権研修」	連携企業等： 東京都人権啓発センター
期間： 令和7年12月	対象： 法律学科の教員
内容	教育現場や職場における人権問題について、どのような問題があり、どのような視点で問題を解決を図るべきかなどについて、学ぶ予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。学園の基本目標である「学生から信頼され支持される学校づくり」を実現させるため、学校関係者評価委員会における委員の意見を踏まえ、管理職会議や課会議などに改善に向けた取り組みを検討し、その実現を図っていく。また、教育活動に関しては、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の意見を踏まえカリキュラム会議において、学園の基本目標を達成するためのカリキュラムの検討と編成を行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業訓練の取組が行われているか

(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	評価していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各学校関係者評価委員からの意見を参考に、重点目標達成に向けた具体的な施策を検討し、実行する。
退学率の低減に関する取り組みについて、カウンセリングルームの運用状況や教員による学生フォローの効果を検証する。

志願者数・入学者数の増加に向け、募集戦略の見直しや広報活動の強化を検討する。

学校関係者評価委員会の各委員からの意見を参考に、各項目に関する具体的な施策を検討し、実行する。

校舎の老朽化、防災対策、SNS利用ガイドラインなど、具体的な課題に対する改善策を検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山崎 勇作（委員長）	立志舎高等学校 事務長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	高校関係者
及川 薫	防衛省自衛隊 東京地方協力本部 高円寺募集案内所 所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	企業等委員
岡島 勇太	アディーレ法律事務所名古屋栄店 弁護士	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	企業等委員・卒業生
木寺 諒磨	株式会社リロググループ 人材開発室 人財採用グループ	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	企業等委員
中本 正幸	株式会社新聞ダイジェスト社 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

官公庁・企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、官公庁、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育の特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科・収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

	(法律専門課程 法律学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			基礎英語	英語を学習するにあたっての基本的な知識を身につける。とくに品詞の種類や時制、文の仕組みについて、日本語の文法と対比しつつ理解を深める。また、今後発展的な英語学習を行う上での下地作りになるような内容を予定している。	1 前	40	2	○			○		○		
2		○		現代論理学Ⅰ	書物や会話のなかで非形式的に現れている推論の吟味からスタートし、無用な技術的問題に煩わされることなく、論理学の主要な諸概念（論証、妥当性、真理など）の理解を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
3		○		自然科学Ⅰ	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
4		○		自然科学演習Ⅰ	数学・物理・化学・生物・地学分野の自然科学に関する総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 前	40	2		○		○		○		
5		○		社会科学Ⅰ	法学および政治分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
6		○		人文科学Ⅰ	日本の歴史の展開をさまざまな角度から理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についても理解を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
7		○		ロジカル・シンキング演習	頭の中で論理的に理解できることとそれを実践できることとの間には大きな溝が存在している。論理的思考は絶対に必要だが、実践するにはそれだけでは明らかに不十分である。“理解”と“実践”の間にあるギャップの解消を目指す。	1 前	40	2		○		○		○		
8		○		論理学Ⅰ	「論理的に正しい」とはどういうことなのだろうか。そしてそれは何と対比された概念なのだろうか。論理学の扉を開ける前に、われわれの目の前に開かれている「論理」について考えてみる。	1 前	40	2	○			○		○		
9		○		論理学演習Ⅰ	ある程度のもまとまりの議論を、とくに接続関係と指示関係に注意しながら分析するトレーニングを行う。	1 前	40	2		○		○		○		
10		○		英語Ⅰ	英文を理解する上では、文の骨格をすばやくつかむことがもっとも大切である。よって、「文の構造」を理解することを中心として、口語表現・会話表現や、大意・要旨を把握する問題等を考察する。	1 後	40	2	○			○		○		
11		○		クリティカル・シンキング演習	自分の考えの構成を批判的に眺める技術を学ぶ。自分の作成した文書構成が、本当に自分の考えをわかりやすく伝えるように構成されているかをチェックする演習を通し、“厳格な考えのプロセス”の中に自分自身を置くことで論理の重要性について深く考察する。	1 後	40	2		○		○		○		
12		○		現代論理学Ⅱ	「現代論理学Ⅰ」を踏まえて、非形式的観点から推論における一般的誤謬や帰納的推論の重要な諸形式についての理解を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
13		○		自然科学Ⅱ	物理的な事物・現象に関する考え方や、地学的な事物・現象に関する考え方を養い、物理学および地学の基本概念についての理解を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		

14		○		社会科学Ⅱ	経済分野に関して、経済用語や時事用語に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 後	40	2	○				○		○		
15		○		社会科学演習Ⅰ	種々の資格試験の演習問題を多角的に検討し、法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す、さらに総合的理解を深めることを目指す。	1 後	40	2		○			○		○		
16		○		人文科学Ⅱ	現代世界の形成を歴史的過程の観点に立って理解し、各国の文化の多様性および複合性や芸術並びに思想等についての理解を目指す。	1 後	40	2	○				○		○		
17		○		論理学Ⅱ	命題論理をその部分として含むいっそう広範な体系である述語論理を概観する。具体的には、命題論理に加えて「すべて」と「ある」という語の意味によって正しい推論を扱えるようになることを目指す。	1 後	40	2	○				○		○		
18		○		論理学演習Ⅱ	「すべての」「ある」を用いる述語論理の基礎を学ぶ。命題論理の知識を前提にして、より複雑な論理的関係を理解する。「すべての」「ある」を用いる述語論理の基礎を学ぶ。命題論理の知識を前提にして、より複雑な論理的関係を理解する。	1 後	40	2		○			○		○		
19		○		一般知識	一般知識分野についての基本的知識を修得し、政治・経済等の理解を深める。行政書士試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2	○				○		○		
20		○		英語Ⅱ	英文法を中心に考察し、英文の骨格に対する理解を深め、もって英語表現の細かなニュアンス等の理解を目指す。	2 後	40	2	○				○		○		
21		○		人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 後	40	2		○			○		○		
22		○		ロジカル・ライティング演習	コミュニケーションの中で「書くこと」は避けては通れない。特に重要な事柄ほど書いて伝えることが求められる。わかりやすく、そして読み手の「なぜ？」という疑問にきちんと根拠を提示できるように書く力をつけることを目指す。	2 後	40	2		○			○		○		
23		○		論理学Ⅲ	これまで論証を成立させる方法についての考察を行ってきた。だが成立しない論証もたくさんある。論証が誤っていることをどのようにすれば識別できるだろうか。日常的推論において比較的頻繁に現れるいくつかの誤りについて一般的な説明を与えることによって、直観を補強することを目指す。	2 後	40	2	○				○		○		
24		○		論理学演習Ⅲ	仮説や前提、批判などを問う問題へのアプローチを学ぶ。これらは一定の構造・形式を持っているので、それらの性質を理解することを目指す。そのうえで、素早く確実に、とくに批判的観点から議論を組み立てることをトレーニングする。	2 後	40	2		○			○		○		
25		○		一般教養Ⅰ	行政書士試験の「一般知識」の社会科学分野について、さらに加えて各種試験で出題された問題を取り上げつつ、対象分野についての対策も行っていく。	2 前	40	2	○				○		○		
26		○		一般教養Ⅱ	行政書士試験の「一般知識」の情報分野、文章理解について、さらに加えて各種試験で出題された問題を取り上げつつ、対象分野についての対策も行っていく。	2 前	40	2	○				○		○		
27		○		一般教養演習	行政書士試験の「一般知識」の社会科学分野について、さらに加えて各種試験で出題された問題を取り上げつつ、対象分野についての対策も行っていく。	2 後	40	2		○			○		○		
28		○		時事研究Ⅰ	最新の国内・外の主要な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深めることを目指す。最新の国内・外の主要な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深めることを目指す。	2 前	80	4	○				○		○		

29		○		時事研究Ⅱ	最新の国内・外の主要な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深めることを目指す。	2 後	40	2	○				○		○		
30		○		英語Ⅲ	ＴＯＥＩＣテストのリスニング・セクションPart 1（写真描写問題）において、リスニングの基本的なコツをつかみ解答の精度を上げていくことを目的とする。	3 前	40	2		○			○		○		
31		○		クリティカル・リーズニング演習	クリティカル・リーズニングが主として関わっているのは、人の考えや行為に理由を与えることであり、自分や他人の推論を分析し評価することであり、よりよい推論を工夫して作り上げることである。明確に、かつ識別力をもって「言葉を使う力」を修得するために、米国法科大学院進学適性試験や各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	3 前	40	2		○			○		○		
32		○		形式論理学Ⅰ	論理の記号化について学ぶ。なぜ記号化するのか？ 曖昧な自然言語の文章を記号化することで、論理構造が明快になる論理学ファーストステップについての修得を目指す。	3 前	40	2	○				○		○		
33		○		形式論理学Ⅱ	論理の記号化について学ぶ。なぜ記号化するのか？ 曖昧な自然言語の文章を記号化することで、論理構造が明快になる論理学ファーストステップについての修得を目指す。	3 後	40	2	○				○		○		
34		○		形式論理学演習Ⅰ	ロースクール入試で問われる“論理力”とは何か。それは、「主張」に対する「支持」「前提」「批判」を実践的に考察することに他ならない。一つ一つの主張を分析・検討しながら“論理力”の基礎固めを目指す。	3 前	40	2		○			○		○		
35		○		形式論理学演習Ⅱ	「形式論理学演習Ⅰ」を踏まえ、実戦形式で“論理”の応用力を養成する。命題の複雑な処理、複数発言者がいる場合の相関関係などの頻出テーマの理解を目指す。	3 前	40	2		○			○		○		
36		○		社会科学演習Ⅱ	法学および現代社会分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指し、さらに総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	3 前	40	2		○			○		○		
37		○		英語Ⅳ	ＴＯＥＩＣテストのリスニング・セクションPart 2（応答問題）において、リスニングの基本的なコツをつかみ解答の精度を上げていくことを目的とする。	3 後	40	2	○				○		○		
38		○		人文科学演習Ⅱ	日本史、世界史、および地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	3 後	40	2		○			○		○		
39		○		論作文Ⅰ	社会人としての心構えや社会常識、論理的思考力・判断力・分析力および感受性・表現力の基本を、文章を書くことによって養うことを目指す。	3 後	40	2		○			○		○		
40		○		英語Ⅴ	ＴＯＥＩＣテストのリスニング・セクションPart 3（会話問題）において、リスニングの基本的なコツをつかみ解答の精度を上げていくことを目的とする。	4 前	40	2	○				○		○		
41		○		一般教養Ⅲ	司法試験予備試験の「一般教養」について、さらに加えて各種試験で出題された問題を取り上げつつ、対象分野についての対策も行っていく。	4 前	40	2		○			○		○		
42		○		英語Ⅵ	ＴＯＥＩＣテストのリスニング・セクションPart 4（説明文問題）において、リスニングの基本的なコツをつかみ解答の精度を上げていくことを目的とする。	4 後	40	2		○			○		○		
43	○			就職セミナーⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。特に、社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・マナーの修得、面接練習等を重視する。	1 前	20	1		○			○		○	○	○

44	○			職業実務ⅠA	社会人として必要とされるコミュニケーション能力を育成することを主な目的とする。円滑なコミュニケーションには、見た目も重要な要素となるため、社会人として好ましい服装やコーディネートについても学び、円滑な就職活動ができる準備をしていく。	1通	20	1		○		○		○	○	○
45	○			職業実務ⅠB	法令遵守を基礎として、社会的ニーズへの対応の仕方を、実例を踏まえて修得する。特にクレームの発生原因と対処方法について具体的に授業する。 近い将来、学生たちが社会で活躍する上で、基本的なコンプライアンス意識が醸成されたレベルを兼ね備えて送り出せるようにしたい。	1通	20	1		○		○		○	○	○
46	○			職業実務ⅠF	憲法、民法、刑法の基本判例を弁護士、司法書士といった実務家が、どのように取り扱い、また、実務において取り扱っているのかの知見を得る。	1通	20	1		○		○		○	○	
47	○			職業実務ⅡA	社会人として社会で活躍するために、ストレスに対応できる人材を育成する。ストレスの種類や原因、対策方法を事例から学び、ストレス社会で活躍できる社会人の方向性を学ぶことを目的とする。 気遣い・気働きを通じた社会人としてのスキルを習得する実践的な授業を行い、社会人になるにあたっての心構えとともに社会人としてのスキル習得することを目標とし、クレーム対応のスキルを学んでいく。	2通	20	1		○		○		○	○	○
48	○			職業実務ⅡB	聴覚に障害を持った方の現状を把握したうえで、ノーマライゼーションやインクルージョンといった適切な障害者福祉のあり方を理解することを目標とする。 今後ますます重要になってくる成年後見制度について、実際の事例を基にして、制度の基礎知識や手続、問題点や対処法を実践的に学ぶ。 また、犯罪被害者支援制度について学び、犯罪被害者に対する取り組みについて制度の基礎知識や手続など実践的に学ぶ。	2通	20	1		○		○		○	○	
49	○			職業実務ⅢA	弁護士の仕事について実例を通して学ぶことにより、法科大学院進学および将来の司法試験合格のための、「自分の法曹像」特に弁護士像を築くことを目指す。	3通	20	1		○		○		○	○	
50	○			職業実務ⅣA	法律実務経験者が、答案作成に求められる思考力や表現力の基礎づくりを支援し、事例問題演習に対する起案能力の養成を目指す。	4通	20	1		○		○		○	○	
51	○			卒業研究	専門学校での学習の集大成として、就職先の業界研究や官庁研究など各学生がテーマを考え論文を作成する。	4通	80	4		○		○		○		
52		○		職業実務ⅠC	自己理解を深めたうえで税関見学や業界関係者を招いての業界研究を通じて、学生が円滑な就職活動ができるようにしていくことを目的とする。	1通	20	1		○		○		○	○	
53		○		職業実務ⅡC	社会人として必要とされる力を理解させ、業界関係者を招いての業界研究を通じて、学生が就職後のキャリア形成についても考えられるようにする。	2通	20	1		○		○		○	○	○
54		○		職業実務ⅡD	社会保険、年金や税金については社会人として知っておかなければならない事柄であるが、学生のうちにそれを学ぶ機会はほとんどない。そこで、それぞれの実務に精通した担当講師が、実例に基づいてわかりやすく解説をし、それらの必要性・重要性を理解し、社会に出て困らないような知識を修得する。	2通	20	1		○		○		○	○	
55		○		職業実務ⅡE	不動産業界における業務に関する基本的な法律を理解し、売買、賃貸借、及び管理受託契約に至るまでの一連の流れにつき実務に基づいた知識を修得する。近時の民法や不動産登記法改正に伴う所有者不明の不動産に関する現状とその対処法についても、実際の事例に基づいた授業を行う。	2通	20	1		○		○		○	○	○
56		○		職業実務ⅡF	身近な法律問題に対する知見を得るほか、模擬裁判を通じて裁判の実際と法曹の職業に関する知見を得ることを目的とする。	2通	20	1		○		○		○	○	
57		○		職業実務ⅢB	組織内弁護士の仕事について実例を通して学ぶことにより、法科大学院進学および将来の司法試験合格のための、「自分の法曹像」特に組織内弁護士像を築くことを目指す。	3通	20	1		○		○		○	○	

58		○		職業実務Ⅲ C	検察官の仕事について事例を通して学ぶことにより、法科大学院進学および将来の司法試験合格のための、「自分の法曹像」特に検察官像を築くことを目指す。	3 通	20	1		○		○		○	○	
59		○		職業実務Ⅲ D	裁判官の仕事について事例を通して学ぶことにより、法科大学院進学および将来の司法試験合格のための、「自分の法曹像」特に裁判官像を築くことを目指す。	3 通	20	1		○		○		○	○	
60		○		職業実務Ⅳ B	法律実務経験者が、答案作成に求められる思考力や表現力の基礎づくりを支援し、事例問題演習に対する起案能力の養成を目指す。	4 通	20	1		○		○		○	○	
61		○		職業実務Ⅳ C	法律実務経験者が、答案作成に求められる思考力や表現力の基礎づくりを支援し、事例問題演習に対する起案能力の養成を目指す。	4 通	20	1		○		○		○	○	
62		○		職業実務Ⅳ D	法律実務経験者が、答案作成に求められる思考力や表現力の基礎づくりを支援し、事例問題演習に対する起案能力の養成を目指す。	4 通	20	1		○		○		○	○	
63		○		憲法Ⅰ	日本国憲法の基本構造と第3章「国民の権利及び義務」の分析を中心とする。 それぞれの条文に関連する基本的な争点の考察を通して憲法規範の具体的な意味を理解する。	1 前	40	2	○			○		○		
64		○		憲法Ⅱ	日本国憲法の第4章以降の統治機構の分析を中心とする。 それぞれの条文に関連する基本的な争点の考察を通して憲法規範の具体的な意味を理解する。	1 前	40	2	○			○		○		
65		○		民法Ⅰ	民法の基本的な理解を前提に、総則・物権に関する、民法第1編、第2編の各条文の意義・要件・効果を整理するとともに、判例および通説的な見解の考察をする。	1 前	40	2	○			○		○		
66		○		民法Ⅱ	債権法に関する民法第3編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって債権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
67		○		刑法Ⅰ	刑法総論の基本構造を前提に、重要条文についての制度趣旨の考察を行うとともに、基本的論点についての分析を通して、犯罪論の体系的思考方法の修得を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
68		○		民法総合演習Ⅰ	民法の修得に向けた総合的な短答演習を行う。民法全体の基本的知識の取得を目指し、行政書士試験や司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	1 前	40	2		○		○		○		
69		○		法学短答演習Ⅰ	法学検定の基礎（ベーシック）取得に向けた総合的な短答演習を行う。法学入門、憲法、民法、刑法の基本的知識の取得を目指し、行政書士試験や司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	1 後	40	2		○		○		○		
70		○		民事訴訟法	第一審の訴訟手続を中心に民事訴訟法全体を考察対象とする。民事訴訟法全体の条文の制度趣旨・要件・効果を整理するとともに、判例の考え方や通説的な見解を考察する。 また第一審訴訟手続を考察する中で、実務上の手続などを学習し、その習得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
71		○		刑法Ⅱ	刑法各論の各罪に関して、保護法益、犯罪の方法、刑罰効果を分析、整理するとともに、生起する刑法各論の重要問題について判例および通説的見解の考察をすすめ、各論の基本的知識と総論からの体系的思考の修得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		

72		○		民法Ⅲ	民法第4編および第5編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって家族法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
73		○		刑事訴訟法Ⅰ	捜査および公訴に関する刑事訴訟法第2編第1章～第2章までを考察対象とする。捜査の構造論がその後の問題の解釈にどのように影響するかを判例および通説の見解の分析を中心として、基本的な知識の修得と体系的思考の獲得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
74		○		刑事訴訟法Ⅱ	公判および上訴に関する刑事訴訟法第2編第3章と第3編を考察対象とする。公判の構造論がその後の問題の解釈にどのように影響するかを判例および通説の見解の分析を通じて行い、よって基本的知識の修得と体系的思考の獲得を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
75		○		法学入門	初学者が法学を学ぶに際し法の世界への「道しるべ」を示すことで、各分野に特有かつ最小限の共通認識や基礎的事項への理解の獲得を目指す。	1 前	20	1	○			○		○		
76		○		公法判例基礎	「百選」の判例は理解していて当然とされる司法試験および法科大学院入試対策のために、ポイントを絞って判例理論の全体像を概観することを目指す。	1 前	80	4	○			○		○		
77		○		民事法判例基礎Ⅰ	「百選」の判例は理解していて当然とされる司法試験および法科大学院入試対策のために、ポイントを絞って判例理論の全体像を概観することを目指す。	1 前	80	4	○			○		○		
78		○		民事法判例基礎Ⅱ	「百選」の判例は理解していて当然とされる司法試験および法科大学院入試対策のために、ポイントを絞って判例理論の全体像を概観することを目指す。	1 後	80	4	○			○		○		
79		○		刑事法判例基礎	「百選」の判例は理解していて当然とされる司法試験および法科大学院入試対策のために、ポイントを絞って判例理論の全体像を概観することを目指す。	1 後	80	4	○			○		○		
80		○		法令	法令についての基本的知識を修得し、基礎法学、憲法等の理解を深める。 行政書士試験の出題傾向を考慮し、民法・行政法の記述対策も行う。	2 前	40	2	○			○		○		
81		○		行政法	行政法全般について広く基本的知識を修得し、関係法令の条文、判例、学説を理解する。	2 前	80	4	○			○		○		
82		○		社会学Ⅰ	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	2 前	40	2	○			○		○		
83		○		社会政策	我が国で扱われる様々な社会問題に関してどのような政策がなされ、それら諸政策について、どのような評価をすることができるのか。社会学・経済学・政治学・哲学・歴史学等、様々な学問からの分析方法、評価方法について学ぶことを目標とする。	2 前	40	2	○			○		○		
84		○		商法Ⅰ	商法総則を考察対象として、各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、解釈によって生起する重要問題についての判例および通説の見解のより深い考察をすすめ、体系的思考の修得を目指す。	2 前	40	2	○			○		○		
85		○		政治学Ⅰ	政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体および国家概念、政治思想の歴史的変遷と現代政治学の考察および大衆社会の成立、マスメディア、世論、独裁等、政治学の基本的事項の理解を目指す。	2 前	40	2	○			○		○		

86		○		知的財産権法Ⅰ	知的財産権法のうちの、特に産業財産権法の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例及び通説的な見解の考察をすすめ、よって知的財産権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	2 前	80	4	○			○		○		
87		○		知的財産権法Ⅱ	知的財産権法のうちの、特に著作権法を中心にその各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例及び通説的な見解の考察をすすめ、よって知的財産権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	2 前	80	4	○			○		○		
88		○		ビジネスマナーⅠ	ビジネス実務と法律との関わりについて学び、法を遵守しながら、それにとどまらず社会のニーズに応えられるような知識の習得及び業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。	2 前	80	4	○			○		○		
89		○		民法総合演習Ⅱ	民法の修得に向けた総合的な短答演習を行う。民法全体の応用知識の取得を目指し、行政書士試験や司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	2 前	80	4		○		○		○		
90		○		会社法Ⅰ	会社法を中心として、司法試験等の短答式問題を解けるようにし、また論文式問題を書けるようにするための基礎知識を修得する。	2 後	40	2	○			○		○		
91		○		会社法Ⅱ	会社法を中心として、司法試験等の短答式の応用問題を解けるようにし、また論文式の応用問題を書けるようにするための理解を促進する。	2 前	40	2	○			○		○		
92		○		市民生活と法Ⅰ	裁判傍聴や官公庁の施設見学を通じ、われわれの生活と関連する身近な法律問題について検討する。それぞれ見学の前には、確かな知識をもって臨めるようにする。	2 後	40	2	○			○		○		
93		○		社会学Ⅱ	社会学の基礎概念、社会構造と社会変動、社会生活の諸領域、大衆社会論、社会学の歴史と理論等の発展的内容の理解を目指す。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	2 後	40	2	○			○		○		
94		○		商法Ⅱ	会社法を中心として、商法の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例及び通説的な見解の考察をすすめ、よって商法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	2 後	40	2	○			○		○		
95		○		法学短答演習Ⅱ	法学検定の中級（スタンダード）取得に向けた総合的な短答演習を行う。法学一般、憲法、民法、刑法等の基本的知識の取得を目指し、行政書士試験や司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	2 後	80	4		○		○		○		
96		○		民法総合演習Ⅲ	民法の修得に向けた総合的な短答演習を行う。民法全体の応用知識の取得を目指し、行政書士試験や司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	2 後	80	4		○		○		○		
97		○		憲法演習Ⅰ	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院入試、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○		○		○		
98		○		憲法演習Ⅱ	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院入試、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	2 後	40	2		○		○		○		
99		○		民法演習Ⅰ	民法全般について、基本事項および各条文の解釈、判例および通説的な見解の考察等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院入試、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○		○		○		

100		○		民法演習Ⅱ	民法全般について、基本事項および各条文の解釈、判例および通説的な見解の考察等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院入試、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	2 後	40	2		○		○		○		
101		○		行政法演習Ⅰ	行政法全般について、基本事項および各条文の解釈、判例および通説的な見解の考察等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院入試、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	2 後	40	2		○		○		○		
102		○		刑事訴訟法Ⅲ	捜査および公訴に関する刑事訴訟法第2編第1章～第2章までを考察対象とする。捜査の構造論がその後の問題の解釈にどのように影響するかを判例および通説的な見解の分析を中心として、基本的な知識の修得と体系的思考の獲得を目指す。	2 前	40	2	○			○		○		
103		○		刑事訴訟法演習Ⅰ	捜査および公訴に関する刑事訴訟法第2編第1章～第2章までを考察対象とする。捜査の構造論がその後の問題の解釈にどのように影響するかを判例および通説的な見解の分析を中心として、基本的な知識の修得と体系的思考の獲得を目指す。	2 前	40	2		○		○		○		
104		○		民事訴訟法Ⅰ	第一審の訴訟手続を中心に民事訴訟法全体を考察対象とする。民事訴訟法全体の条文の制度趣旨・要件・効果を整理するとともに、判例の考え方や通説的な見解を考察する。 また第一審訴訟手続を考察する中で、実務上の手続などを学習し、その習得を目指す。	2 前	40	2	○			○		○		
105		○		民事訴訟法演習Ⅰ	第一審の訴訟手続を中心に民事訴訟法全体を考察対象とする。民事訴訟法全体の条文の制度趣旨・要件・効果を整理するとともに、判例の考え方や通説的な見解を考察する。 また第一審訴訟手続を考察する中で、実務上の手続などを学習し、その習得を目指す。	2 前	40	2		○		○		○		
106		○		民事訴訟法Ⅱ	第一審の訴訟手続を中心に民事訴訟法全体を考察対象とする。民事訴訟法全体の条文の制度趣旨・要件・効果を整理するとともに、判例の考え方や通説的な見解を考察する。 また第一審訴訟手続を考察する中で、実務上の手続などを学習し、その習得を目指す。	2 後	40	2	○			○		○		
107		○		民事訴訟法演習Ⅱ	第一審の訴訟手続を中心に民事訴訟法全体を考察対象とする。民事訴訟法全体の条文の制度趣旨・要件・効果を整理するとともに、判例の考え方や通説的な見解を考察する。 また第一審訴訟手続を考察する中で、実務上の手続などを学習し、その習得を目指す。	2 後	40	2		○		○		○		
108		○		文章研究Ⅰ	現代文に対する読解力・内容把握力・構成力等の基礎を理解することを目指す。	2 後	40	2		○		○		○		
109		○		会社法	会社法を中心として、司法試験等の短答式問題を解けるようにし、また論文式問題を書けるようにするための基礎知識を修得する。	2 後	80	4	○			○		○		
110		○		刑事法論文演習Ⅰ	司法試験およびその予備試験に向けた総合的な論文指導を行う。主に刑法総論・各論全体についての深い考察と、体系的な理解が網羅的に定着することを目指し、論文の「型」の習得を目指す。	3 前	40	2		○		○		○		
111		○		刑事法論文演習Ⅱ	司法試験およびその予備試験に向けた総合的な論文指導を行う。主に刑事訴訟法全体につき手続過程の深い考察と、体系的理解を目指す。	3 前	40	2		○		○		○		
112		○		刑事法論文演習Ⅲ	司法試験およびその予備試験に向けた総合的な論文演習を行う。刑法および刑事訴訟法がクロスする分野も視野に入れつつ、実体法と手続法の横断的な理解が深化するよう意識する。	3 後	40	2		○		○		○		
113		○		公法論文演習Ⅰ	公法系科目（憲法・行政法）につき、全般にわたる知識を修得し、基礎的な論文を書けるようにする。	3 前	40	2		○		○		○		

114		○		公法論文演習Ⅱ	公法系科目（憲法・行政法）につき、全般にわたる知識を修得し、応用的な論文を書けるようにする。	3 前	40	2		○		○		○		
115		○		国際関係論	現代の複雑巨大な国際政治・国際問題の輪郭を捉えるために、冷戦後の国家と国家の相互関係に注目して、わが国との関係を中心に分析・考察する。	3 前	40	2	○			○		○		
116		○		時事問題研究Ⅰ	新聞や白書に取り上げられている時事問題について、基礎的事項を学び、理解を深める。	3 前	40	2	○			○		○		
117		○		時事問題研究Ⅱ	新聞や白書に取り上げられている時事問題について、専門的事項を学び、理解を深める。	3 後	40		○			○		○		
118		○		政治学Ⅱ	政治思想の歴史的変遷と現代政治学の考察および大衆社会の成立、マスメディア、世論、独裁等のさまざまな政治に関わる背景を理解する。	3 前	40	2	○			○		○		
119		○		民法法論文演習Ⅰ	民法法の基礎的知識を前提として、民法法上の各種問題点について、最新の判例及び通説的見解を学びつつ、実社会の要請に応える法的紛争処理方法を論文の形で書き表す力を養うことを目指す。	3 前	40	2		○		○		○		
120		○		民法法論文演習Ⅱ	民法法論文演習Ⅰで学んだ最新の判例及び通説的見解を基礎として、民法・商法・民事訴訟法のそれぞれの応用問題について、最新の判例及び通説的見解を学びつつ、実社会の要請に応える法的紛争処理方法を論文の形で書き表す力を養うことを目指す。	3 前	40	2		○		○		○		
121		○		民法法論文演習Ⅲ	民法法論文演習Ⅰ・Ⅱで学んだ最新の判例及び通説的見解を基礎として、民法法の横断的・総合的な問題点について、民法法がそれぞれどのような働きをして、実社会の要請に込えているのかを学び、法的紛争処理方法を論文の形で書き表す力を養うことを目指す。	3 後	40	2		○		○		○		
122		○		刑事実務基礎Ⅰ	司法試験および予備試験に向け、論文式試験および口述試験に対応できるだけの刑事手続に關しての習得を目指す。実定法を前提に、解釈論を除外した制度の要件の理解およびその検討を中心とする。	3 前	40	2		○		○		○		
123		○		刑事実務基礎Ⅱ	司法試験および予備試験に向け、論文式試験および口述試験に対応できるだけの事実認定に關しての習得を目指す。とくに事実認定については、問題文から構成要件の定義に的確にあてはめる力を涵養する。	3 前	40	2		○		○		○		
124		○		国際政治	現代において世界が直面している経済や思想、宗教等様々な課題について、政治学の観点から分析・評価ができるようになることを目指す。	3 後	40	2	○			○		○		
125		○		時事問題研究Ⅲ	新聞や白書に取り上げられている時事問題について、専門的事項を学び、論文にまとめられるようにする。	3 後	40	2	○			○		○		
126		○		社会事情	時事問題を通じて、社会問題に限定せず、顕在化する前の社会関係や情勢についてまでも分析・評価を行い、各種関係性について理解し、問題化しないための方策や手法がどのようなになっているかを理解する。	3 後	40	2	○			○		○		
127		○		長文読解	3,000～4,500字程度の長文についての速読能力向上、及び文章全体の論理構造の把握、隠れた前提の発見、矛盾点の指摘、重要な情報とそうでない情報の取捨選択、論旨を汲み取った類推といった、一般的な国語能力以上の法曹に要求されるより高度な読解能力の獲得を目指す。	3 後	40	2	○			○		○		

128		○		文書表現	与えられた問題（素材）を短時間での確に分析・把握したうえで、いかに明晰かつ理路整然と論理的に文章が表現できるか等の資質・能力の獲得を目指す。	3 後	40	2	○			○		○		
129		○		分析的判断	与えられた一定の条件下で、短時間に所与の条件構造を解析・把握して、その条件を満たす解を発見・判断する能力、条件が成立する解を抽出する能力の獲得を目指す。	3 後	40	2	○			○		○		
130		○		法学短答演習Ⅲ	法学検定の上級（アドバンス）取得に向けた総合的な短答演習を行う。法学基礎論、憲法、民法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、行政法等の応用的知識の取得を目指し、司法試験・司法試験予備試験にもつながるような体系的理解を主眼に置く。	3 後	80	4		○		○		○		
131		○		民事実務基礎Ⅰ	民事第一審訴訟手続の中で、法律実務家がどのような役割を果たすのかを学び、具体的な事例をもとに、訴訟代理人として訴えを提起する場合の訴訟物の把握、実体法の理解を踏まえた攻撃防御方法の把握、訴訟において裁判所の果たすべき役割についての知識、事実認定についての基本的な知識及び法曹倫理に関する基本的な知識等の習得を目標とする。	3 後	40	2		○		○		○		
132		○		民事実務基礎Ⅱ	民事実務基礎Ⅰで学んだ事項を基礎として、具体的な事例をもとに、訴訟代理人として訴えを提起する場合の訴訟物の把握、実体法の理解を踏まえた攻撃防御方法の把握、訴訟における裁判所の役割について、自ら運用できるようになることを目標とする。	3 後	40	2		○		○		○		
133		○		論理的判断	与えられた文章に含まれる論理構造を認識し、論理的な推論を行って正しい結論を導く能力の獲得を目指す。	3 後	40	2	○			○		○		
134		○		文章研究Ⅱ	日常生活のなかで養われた教養および知識をもとに、現代文、英文、古文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力および鑑賞力等の基礎を理解することを目指す。	3 後	40	2		○		○		○		
135		○		市民生活と法Ⅱ	われわれの生活と関連する身近な法律問題について検討する。適宜、裁判傍聴や関係機関の見学なども行い、座学と実践の融合を図る。	3 後	40	2	○			○		○		
136		○		刑法短答演習Ⅰ	刑法各論の各罪に関して、保護法益、犯罪の方法、刑罰効果を分析、整理するとともに、生起する刑法各論の重要問題について判例および通説的見解の考察をすすめ、各論の基本的知識と総論からの体系的思考の修得を目指す。	3 前	40	2		○		○		○		
137		○		刑法短答演習Ⅱ	刑法各論の各罪に関して、保護法益、犯罪の方法、刑罰効果を分析、整理するとともに、生起する刑法各論の重要問題について判例および通説的見解の考察をすすめ、各論の基本的知識と総論からの体系的思考の修得を目指す。	3 後	40	2		○		○		○		
138		○		民法短答演習Ⅰ	司法試験予備試験の短答式試験に対応するための実力を養成する。	3 前	40	2		○		○		○		
139		○		民事法短答演習Ⅰ	主に民法について司法試験予備試験の短答式試験に対応するための実力を養成する。	3 後	40	2		○		○		○		
140		○		民事法短答演習Ⅱ	主に商法について司法試験予備試験の短答式試験に対応するための実力を養成する。	3 後	40	2		○		○		○		
141		○		憲法短答演習Ⅰ	司法試験予備試験の短答式試験に対応するための実力を養成する。	3 前	40	2		○		○		○		

142		○		公法演習	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の実践問題を通して多角的に検討していく。法科大学院入試問題、司法試験予備試験の出題傾向を考慮する。	3 後	80	4		○		○		○		
143		○		業界研究Ⅰ	就職活動の準備段階として、各種業界についての研究を行い、その研究を通じて社会に対しての認識を深め、就職活動をより活発に行えるよう学習する。	4 前	80	4		○		○		○		
144		○		業界研究Ⅱ	業界特性と代表的な企業内容を比較分析することで、その業界が抱える課題や問題点を掘り下げていく。	4 前	80	4		○		○		○		
145		○		業界研究Ⅲ	業界研究Ⅰ・Ⅱで得た知識を基礎として、それぞれの業界の特徴や安定性・将来性について考察し、自己の就職活動の指針とすることを目的とする。	4 前	40	2		○		○		○		
146		○		ビジネス実務	ビジネス実務の遂行に必要な一般的な知識の習得および一般的な業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。	4 前	40	2	○			○		○		
147		○		長文読解演習Ⅰ	接続関係や接続構造についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 前	40	2		○		○		○		
148		○		プレゼンテーション基礎	種々の場面で、他者に対して情報を伝達し、相手に自分の伝えたいメッセージを理解させ納得を得る技術の修得を目指す。	4 後	80	4		○		○		○		
149		○		文書研究	日常生活のなかで養われた教養および知識をもとにさまざまな文書に対する読解力・内容把握力・構成力および鑑賞力等の基礎を理解することを目指す。	4 前	80	4		○		○		○		
150		○		文書表現演習Ⅰ	基本的な利益衡量型の事案において、抽出した論点を基に利益衡量し、自己の考え方をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 前	40	2		○		○		○		
151		○		分析的判断演習Ⅰ	論理パズルの基本についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院進学後に要求される論理的な思考力を想定した理解を目指す。	4 前	40	2		○		○		○		
152		○		法曹時事研究Ⅰ	法曹三者に関する時事的な問題について、基礎的な事項を学び、理解を深めることを目標とする。	4 前	40	2		○		○		○		
153		○		論理的判断演習Ⅰ	推論についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 前	40	2		○		○		○		
154		○		市民生活と法Ⅲ	法科大学院入試に合格するための「ステートメント」および「口述試験」対策をする。素材は身近な市民生活に絡む紛争を取り上げる。	4 語	40	2	○			○		○		
155		○		長文読解演習Ⅱ	議論の組み立てについての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 後	40	2		○		○		○		

156		○		文書表現演習Ⅱ	発展的な利益衡量型の事案において、抽出した論点を基に利益衡量し、自己の考え方をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 後	40	2		○		○		○		
157		○		分析的判断演習Ⅱ	論理パズルの応用についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。法科大学院進学後に要求される論理的な思考力を想定し、実際に法の運用現場で使いこなせる技法を目指す。	4 後	40	2		○		○		○		
158		○		法曹時事研究Ⅱ	法曹三者に関する時事的な問題について、基礎的な事項を踏まえた上で、それぞれの諸問題に学生間で議論を踏まえ、解決法を探り出す手法をとる。	4 後	40	2		○		○		○		
159		○		論理的判断演習Ⅱ	論理構造分析についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の法科大学院入試問題等の出題傾向を考慮する。	4 後	40	2		○		○		○		
160		○		キャリアデザイン	社会でどのように働き、どのように社会で自立して生きていくのかを考え、キャリアデザインの重要性を理解したうえで、社会で求められる人材であることをきちんと表現することのできる力を養成することを目指す。	4 前	40	2		○		○		○		
合計					160	科目	344単位 (6880単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が3, 560時間以上になること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： コース選択により履修科目が決定され、必修、選択必修を含め授業時数が、1年次に920時間以上、2年次に920時間以上、3年次に920時間以上、4年次に800時間以上になるように履修すること		1 学期の授業期間	20 週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。